

令和8年度 第2回剣道段位（初段～三段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和8年9月22日（火・祝） ロジテックアリーナ（伊那市民体育館メインアリーナ）
伊那市西町 5834-8 Tel0265-78-2356

◆審査会日程 受審者数確定後（審査会1週間前）、受付時間等を県連HPに掲載するの
で確認すること。 ※再受審者（形）も同様とする。

3 申込締切 令和8年8月25（火）

4 受審資格

- （1）初 段 剣道一級受有者で、満13歳以上の者 *各段、受審する月が現段位の合格月と
*審査会当日に13歳に達した者 同じかそれ以降であること
- （2）二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者
- （3）三 段 二段受有者で、受有後2年以上（65歳以上は1年以上）経過した者
- （4）再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則および長野県剣道連盟称号・段級位審査規則による。

6 審査科目

- ① 初・二段：切り返し・実技（立合）2回 三段：実技（立合）2回
- ② 日本剣道形（初段：太刀 一・二・五本目 二段：太刀 五本目まで 三段：太刀 七本）
- ③ 学科（「令和8年度第2回剣道段位（初段～三段）学科審査要項」に従い事前に作文作成、審査会当日提出）

7 申込方法

- （1）受審者は長野県剣道連盟HP「審査会」ページより申込みを行うこと。
※入力内容に不備・漏れのある場合は受審受付できない可能性があるため注意すること。
※初段受審者は支部・加盟団体発行の「一級合格者番号」を必ず入力すること
- （2）現段位を他都道府県で取得した者は、審査会ページ内「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書（第5号様式）」を長野県剣道連盟に提出する。※提出期日は申込締切日までとする。
あわせて、「入会金5,000円」を所定の方法（**8 審査料の事前納入について**参照）にて振り込む。
- （3）**再受審者（日本剣道形）**は、必ず再受審の項目を入力し、当日受付にて「再受審査票」（原本）を提出すること。※当日「再受審査票」の提出がない場合は受審不可とする。
- （4）**再受審者（学科）**は、必ず再受審の項目を入力し、11-（5）により必要書類を提出すること。
- （5）HPからの申込みが難しい場合は県連事務局へ問い合わせること。
- （6）日本剣道形および学科の再受審は、「11再受審の手続き」による。

8 審査料（事前納入）について

受審の受付は、審査料（受審者全員）、入会金（上記7（2）該当者）の納入を持って完了とする。

指定の期日までに下記指定口座に振り込むこと。期日に遅れる場合は、必ず県連に連絡すること。

【審査料】初段：4,800円 二段：5,800円 三段：6,900円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 口座番号：00570 - 0 - 54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振り込みの場合 ゆうちょ銀行 店名（店番）：〇五九 店（059）

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切】令和8年8月25日（火）

※振込用紙には「受審段位」「受審者氏名」を必ず明記すること。

9 登録料及び合格証書

（1）合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込むこと。

（2）合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人宛に郵送する。

10 審査結果

（1）合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。

（2）実技不合格者（希望者）には、審査結果の内容を通知する。

（3）実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。※実技審査不合格は再受審の対象とはならないので注意すること

11 再受審の手続き

（1）再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間（同月の審査会）とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格であった場合は、次回は実技審査より受審することになる。※実技審査不合格は再受審の対象とはならないので注意すること

（2）再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申込締切」の期日までに長野県剣道連盟 HP より申込むこと。また、申込みの際は必ず再受審の項目を入力すること。

再受審者の審査料は通常の審査料の半額とし、期日までに県連指定口座に振り込むこと。（8参照）

（3）受付時間等は受審者数の確定後、県連 HP に掲載するので受審者が各自で確認すること。

（4）準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。

（5）学科再受審者は「令和8年度第2回剣道段位（初段～三段）学科審査要項」に従って記入し、長野県剣道連盟 HP より申込み手続き後、長野県剣道連盟に「学科作文」「再受審査票」を共に提出すること。
提出期日は上記の受審の申込締切に準じる。

12 個人情報保護法への対応について

審査申込ページ及び学科作文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。
なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。

13 その他

- (1) 今回の審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン (R6.9.1 策定)」に沿って開催する。審査会に関わる連絡は、県連 HP 掲載および各支部・加盟団体にその都度通知するので確認すること。
- (2) 会場入場後、指定の待機場所で他の受審者と間隔を空けて待機し、指示に従って受付をすること。審査会に関する説明や指示をよく聞いて行動すること。
- (3) 受審に必要な剣道用具、木刀については各自で用意すること。ただし、個人を特定するもの（所属団体名や学校名も含む）の着用は避けること。
- (4) 下足入れ用として袋を各自持参すること。下足はそれに入れて管理すること。
- (5) 実技審査（面着用）時は「面マスク」または「マウスシールド」を着用すること。（両方の着用可）日本剣道形審査時のマスク着用は任意とする。
- (6) 「6 審査科目 ③学科」に関して、指定用紙（様式）が令和6年度審査会までのものから変更になっているので、十分注意すること。詳細は別紙「令和8年度第2回剣道段位（初段～三段）学科審査要項」にて確認すること。
- (7) 貴重品の管理は各自で責任をもつこと。盗難・紛失などの責任は本連盟では一切負わない。
- (8) 受審者以外（保護者・付添者等）の入場に制限は設けないが、審査会中は受審者に付き添うことはできないので注意すること。
- (9) 欠席の場合は県連事務局（下記）に必ず連絡すること。なお、欠席の場合は受審料を返金するので、①受審者名 ②受審段位 ③連絡先電話番号 ④指定金融機関口座番号 ⑤口座名義人氏名を FAX にて県連事務局まで連絡すること。

審査会に関しては、下記に問い合わせること。

一般財団法人	長野県剣道連盟
〒380-0844	長野市諏訪町503
電 話	026-237-8939
FAX	026-235-8266